

2019年6月25日

慶應義塾大学 名誉教授  
千野 直一 殿

慶應義塾研究コンプライアンス委員会  
委員長 青山 藤詞郎

本調査結果に対する申立てについて

2019年5月17日付（5月19日一部訂正）で、貴殿らから文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室宛に送付され、本学に回付された申立てについてご連絡いたします。

本調査結果は①手続き的な適正さを欠き、②内容としても明らかな事実誤認及びこれに基づく判断が行われており、極めて不適切であるとのこと指摘をされております。しかし、①手続きに関しましては、本件調査は、文部科学省ガイドラインに沿って制定した本学の「研究活動における不正行為に関する調査ガイドライン」に従って実施したものであり、ご指摘には当たらないと認識しております。

②内容について複数のご指摘をいただいておりますうち、「先行論文」との表現については、論文の書かれた時期から「当該分野での他の論文」等の表現が適当であったと思われまますので、ここに訂正させていただきます。その他はいずれも本調査委員会で議論された点であり、事実誤認はないと認識しております。

上記のとおり、本学としては本調査のやり直しは必要ないと判断いたします。なお、ボトックスの効果等に関するご指摘については、研究不正ということではなく、むしろ学会などの学術的なオープンな場でご議論いただくのが適当ではないかと思料いたしますので、併せてお知らせいたします。

以上

慶應義塾の研究活動に関する申し立て窓口

①（郵送による場合）〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾 総務部内  
「研究費不正、研究不正に関する申し立て窓口」

②（webによる場合）<https://wwwdc01.adst.keio.ac.jp/kj/somu/kenkyufusei/index.html>